

新潟県における脱炭素化社会への転換及び カーボンニュートラルポート形成に向けた取組について



令和7年7月25日

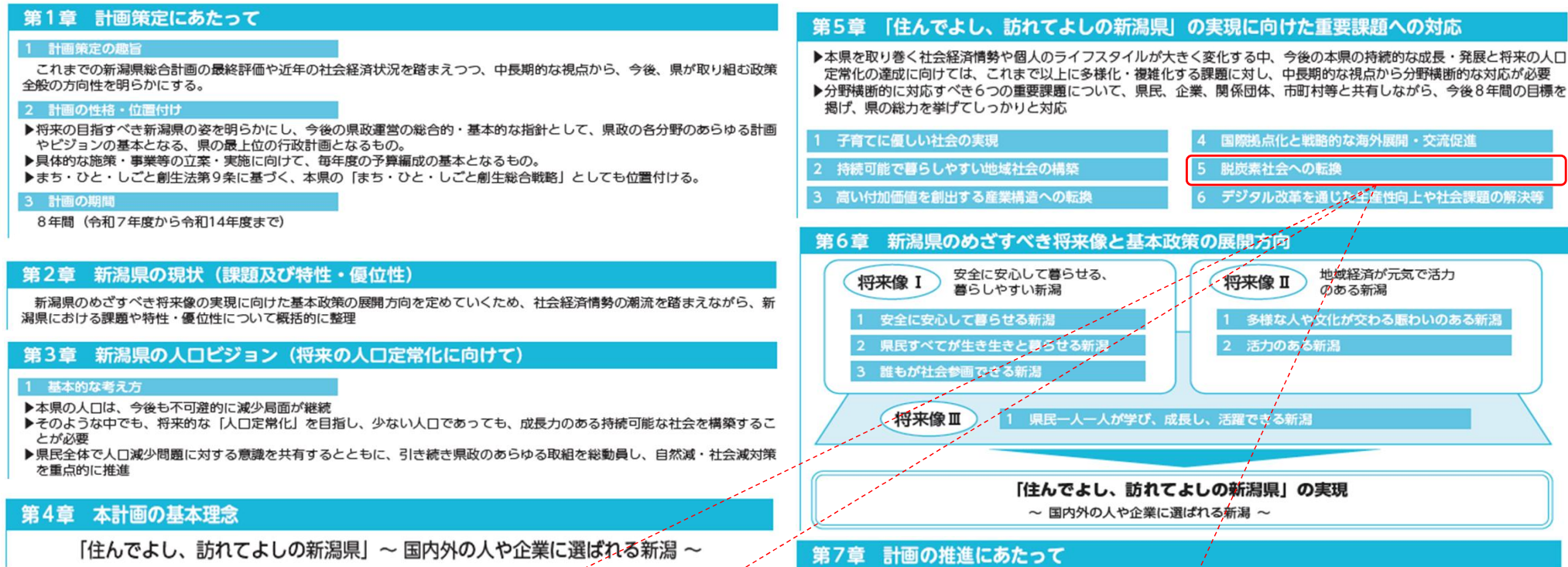
新潟県交通政策局港湾振興課



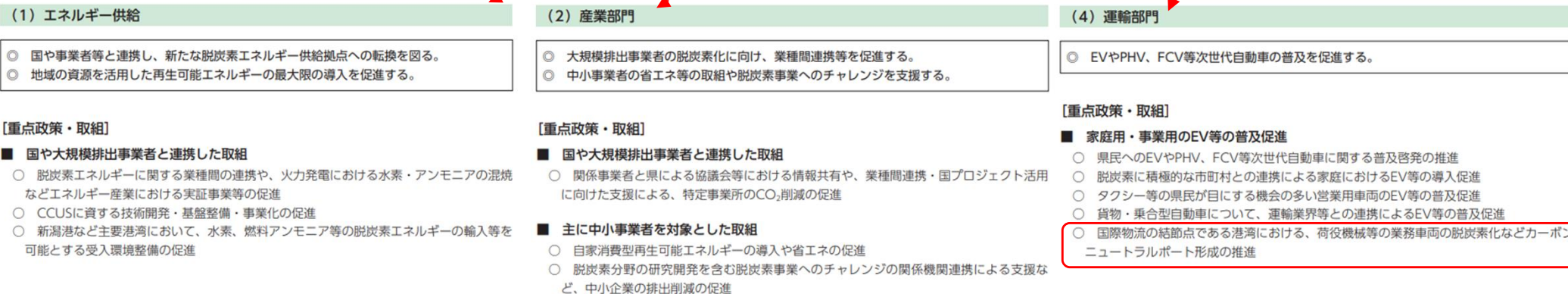
新潟県総合計画における「脱炭素化社会への転換」の位置づけ

- 計画基本理念である「住んでよし、訪れてよしの新潟県」実現に向けた重要課題として「脱炭素化社会への転換」を位置付け
- エネルギー供給・産業・運輸といった港湾と密接に関連した部門において政策を展開するとともに、CNPの形成推進についても明記

新潟県総合計画 全体構成



政策の展開・取組 ※港湾関連部門



「新潟県脱炭素社会の実現に関する条例」の制定

背景

R7.3.28公布
R7.4.1 施行

- 気温の上昇や豪雨など、地球温暖化を原因の一つとする気候変動の影響はますます顕在化し、非常事態と言える状況
- 県内の温室効果ガス排出量は減少傾向にあるものの、目標の達成に向けては、あらゆる主体が自らの責任と役割を認識し、脱炭素化に向けた行動を実践することが重要

オール新潟で脱炭素社会の実現に向けた取組を加速化

条例の概要

基本理念、県・県民・事業者の責務、県による推進計画の策定等について規定するほか、**県民・事業者の具体的な取組を掲げています。**

● 目的

地域の脱炭素化及び経済の活性化を図り、もって現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与する。

● 基本理念

環境の保全と経済及び社会の持続的発展との両立が図られ、2050年までに脱炭素社会を実現するため、県、県民、事業者、市町村等の連携の下で取組を行う。

● 県民及び事業者の責務

日常生活や事業活動において、温室効果ガス排出量削減等のための措置を積極的に講ずるよう努めるとともに、県及び市町村の施策に協力する。

● 県民・事業者の具体的な取組

- ・ 地域の自然的社会的条件に適した再生可能エネルギーの利用等
- ・ エネルギー消費性能等が優れている機器等の選択
- ・ 次世代自動車（EV、PHV、FCV等）の選択
- ・ 住宅のエネルギー消費性能の一層の向上
- ・ 温室効果ガス排出量（エネルギー使用量）の把握、削減
- ・ 廃プラスチック類その他の廃棄物の発生抑制等
- ・ 温室効果ガス排出量が少ない物品・役務の選択
- ・ 森林の所有者等が行う森林の整備及び保全等への協力 など

直江津港港湾脱炭素化推進計画の策定・公表について

カーボンニュートラルレポート形成に向けた方向性

- 令和6年1月、港湾関係者による「直江津港港湾脱炭素化推進協議会」を設置。
→ CNP 形成に向けた方向性や目標、具体的な取組等について検討。

- 令和6年12月に開催した第4回協議会において、「直江津港港湾脱炭素化推進計画」を策定し公表。



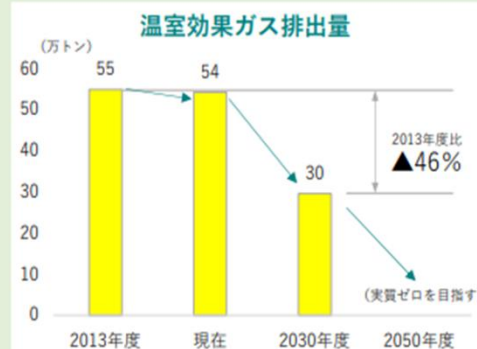
第4回直江津港港湾脱炭素化推進協議会の様子

官民連携による港湾の脱炭素化促進に向けた方針

- (1) 次世代エネルギーの日本海側拠点の形成（立地等による優位性を活かし、新潟港と連携して輸入拠点を形成）
- (2) 港湾エリアを起点とした脱炭素化の推進（港湾機能、港湾を経由する輸送、隣接エリアの脱炭素化を促進）
- (3) 新潟カーボンニュートラル拠点開発・基盤整備戦略の実現

温室効果ガス排出量推計・削減目標

- 直江津港の温室効果ガス排出量は約54万トン（2019年度推計値）
- 2030年度に約30万トンまで削減を目指す（2013年度比▲46%）
- 2050年度に排出量実質ゼロを目指す



次世代エネルギー需要推計

- 新潟県内港を経由して供給される可能性のある次世代エネルギー需要推計（2030年度）
※計画対象範囲における需要+新潟県内港を経由して供給される可能性のある広域需要の合計（新潟県推計）
※関係者と具体的な調整がなされたものではない

水素 約17万トン、燃料アンモニア 約162万トン

港湾脱炭素化促進事業

- 港湾オペレーション・港湾隣接エリアの脱炭素化（脱炭素電力・燃料の導入、陸上電力供給設備の使用、低燃費船舶の導入、カーボン・クレジットの活用等）
- 再生可能エネルギーの供給拡大（太陽光）
- 火力発電所の脱炭素化
- CCUS※ 関連技術の活用に向けた調査・実証 ※二酸化炭素回収・有効利用・貯留
- 環境配慮型製品の供給拡大

今後の取組の方向性

協議会委員間等における連携

- ☞ 協議会委員事業者と事務局（県）との間の意見交換や協議会内外の事業者とのビジネスマッチングの取組を通じ、脱炭素化に向けた取組を展開。
- ☞ 協議会での先行事例の視察や、構成員間での情報共有を実施。

新潟港港湾脱炭素化推進協議会との連携

- ☞ 新潟港港湾脱炭素化推進協議会との間で、先行的な取組の情報共有や、企業間連携を図るなどの取組により両地域の脱炭素化に向けた取組を推進。

カーボンニュートラルポート形成に向けた新潟県の支援

新潟県の支援の取組

令和6年度から新潟港港湾脱炭素化推進協議会委員（港湾関係事業者や、周辺地域立地企業等）による脱炭素化に向けた取組を支援を開始
（県内港カーボンニュートラルポート形成推進補助金）

脱炭素化に向けた検討を進める事業者への訪問相談活動を進め、県産業労働部などの庁内関係部局とも協働しビジネスマッチングを展開（R6年度訪問等件数：延べ70件）

令和6年度以降、港湾脱炭素化推進協議会委員となっている民間事業者において、脱炭素に向けた実証の取組が展開されている

○ 取組事例

- ・ 港湾荷役機械の太陽光発電を活用したグリーンエネルギー化の実証導入
- ・ バイオディーゼル導入に向けた実証機の導入及び輸送にかかるモーダルシフト実証試験
- ・ 洋上風力発電事業と連携した運用サプライチェーンの構築検討

令和7年度

新潟県カーボンニュートラルポート形成推進事業

県内港の脱炭素化を推進するため、協議会等委員による脱炭素化事業の着手を支援します。

交付対象者

県内に事業所を置く港湾脱炭素化推進協議会等の委員（上記以外の企業との連名も可）

補助対象事業・補助率

新潟港・直江津港・両津港・小木港の港湾エリアで実施される

脱炭素化技術の**開発実証実験**
脱炭素化設備等の**運用実証実験**

脱炭素化技術等の導入に向けた**事業可能性調査**

実証実験・調査の実施に必要な経費の
1/2以内（上限500万円）

募集期間

令和7年4月1日～11月30日

予算の上限に達した場合は期間内に募集を締め切る場合があります

詳細は、県公式ホームページの補助金交付要綱をご覧ください。
<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kowanshinko/20250401cnp.html>

問合せ先

新潟県交通政策局 港湾振興課

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
TEL:025-280-5455 E-mail:ngt170010@pref.niigata.lg.jp

 NIIGATA PREFECTURE